

令和3年7月1日からの大雨による被害状況等について

※これは速報であり、数値等は今後も変わることがある。
 ※下線部は、前回からの変更箇所

令和3年8月6日
 10時30分現在
 非常災害対策本部

1 気象状況

(1) 気象の概況（気象庁情報：7月20日8:30現在）

- 梅雨前線が、6月末から7月上旬にかけて西日本から東日本に停滞した。梅雨前線に向かって暖かく湿った空気が次々と流れ込み、大気の状態が不安定となったため、西日本から東北地方の広い範囲で大雨となった。
- 7月3日にかけて、梅雨前線は本州南岸に停滞した。7月1日には伊豆諸島で線状降水帯が発生し、日降水量が300ミリを超える大雨となった。7月2日から3日にかけては、東海地方から関東地方南部を中心に断続的に雨が降り、静岡県複数の地点で72時間降水量の観測史上1位の値を更新するなど記録的な大雨となった。
- 7月4日以降、梅雨前線は次第に北上し西日本から東日本の日本海側でも雨となった。特に7月7日は、中国地方の日本海側で線状降水帯が発生し、日降水量が300ミリを超える大雨となった。7月8日は、広島県を中心に日降水量が200ミリを超える大雨となった。7月9日夜から10日にかけては、九州南部を中心に雷を伴い猛烈な雨や非常に激しい雨が断続的に降り、9日からの総雨量が鹿児島県さつま町で500ミリを超える記録的な大雨となった。このため、気象庁は10日5時30分に鹿児島県、5時55分に宮崎県、6時10分に熊本県に大雨特別警報を発表した。7月12日は全国的に広く大雨となり、青森県、三重県、島根県や鳥取県で1時間降水量の観測史上1位の値を更新するなど記録的な大雨となった。

2 人的・物的被害の状況（消防庁情報8月6日10:30現在）

(1) 人的・建物被害

都道府県	市町村	人的被害					住家被害					
		死者	行方不明者	負傷者		合計	全壊	半壊	一部破損	床上浸水	床下浸水	合計
				重傷	軽傷							
栃木県	足利市								2			2
	佐野市								3			3
	真岡市									1		1
	益子町									2		2
	小計								5	3		8
群馬県	桐生市								2	1		3
	太田市				1	1						
	沼田市									1		1
	安中市									2		2
	小計				1	1			2	4		6
埼玉県	蓮田市								1			1
	小計								1			1
千葉県	銚子市									1		1

都道府県	市町村	人的被害					住家被害					
		死者 人	行方 不明者 人	負傷者		合計 人	全壊 棟	半壊 棟	一部 破損 棟	床上 浸水 棟	床下 浸水 棟	合計 棟
				重傷 人	軽傷 人							
	木更津市									2	2	
	成田市									1	1	
	市原市								2	2	4	
	富津市								1	4	5	
	南房総市									3	3	
	九十九里町									4	4	
	小計								3	17	20	
東京都	新島村								1		1	
	小計								1		1	
神奈川県	平塚市								1	9	10	
	小田原市		1		1	1					1	
	逗子市				1	1						
	秦野市							1			1	
	伊勢原市								3	13	16	
	葉山町							1			1	
	中井町							3			3	
	真鶴町									1	1	
	小計		1		1	2	1		5	4	23	33
富山県	魚津市									3	3	
	黒部市									1	1	
	小計									4	4	
岐阜県	中津川市									6	6	
	小計									6	6	
静岡県	沼津市					1			88	248	337	
	※熱海市	22	5		3	30						
	三島市								3	13	16	
	富士市								23	61	84	
	御殿場市									22	22	
	裾野市									1	1	
	森町									1	1	
小計	22	5		3	30	1		114	346	461		
愛知県	名古屋市								1		1	
	豊橋市								1		1	
	南知多町									3	3	
	小計								2	3	5	
滋賀県	大津市							2		1	3	
	小計							2		1	3	
京都府	京都市							1	3	5	9	
	小計							1	3	5	9	
兵庫県	養父市									1	1	
	小計									1	1	
奈良県	桜井市									1	1	
	田原本町									6	6	
	小計									7	7	
鳥取県	鳥取市								3	15	18	
	米子市							1		3	4	
	倉吉市			1	3	4			4	71	75	

都道府県	市町村	人的被害				住家被害						
		死者 人	行方 不明者 人	負傷者		合計 人	全壊 棟	半壊 棟	一部 破損 棟	床上 浸水 棟	床下 浸水 棟	合計 棟
				重傷 人	軽傷 人							
	境港市								3	7	10	
	八頭町									6	6	
	三朝町								2	8	10	
	湯梨浜町								1	8	9	
	琴浦町									5	5	
	北栄町								1	18	19	
	大山町									1	1	
	南部町									2	2	
	小計			1	3	4		1	14	144	159	
島根県	松江市							3	11	149	163	
	出雲市					1		42	30	80	153	
	益田市									1	1	
	大田市									9	9	
	安来市								9	48	57	
	江津市									1	1	
	雲南市					3	5	134	11	93	246	
	奥出雲町									2	2	
	飯南町						2			15	17	
	知夫村									9	9	
	小計					4	7	179	61	407	658	
岡山県	岡山市									1	1	
	小計									1	1	
広島県	広島市								8	4	12	
	竹原市							52	27	152	231	
	三原市							8	15	57	80	
	尾道市								24	216	240	
	福山市								11	84	95	
	庄原市									23	23	
	大竹市									1	1	
	東広島市								9	110	119	
	廿日市市									54	54	
	府中町									2	2	
	海田町								8	12	20	
	熊野町									9	9	
	坂町									17	17	
	小計						52	8	102	741	903	
山口県	岩国市									1	1	
	周南市								2	5	7	
	小計								2	6	8	
香川県	善通寺市				1	1						
	三豊市									1	1	
	多度津町									3	3	
	小計				1	1				4	4	
愛媛県	久万高原町									3	3	
	愛南町									18	18	
	小計									21	21	
高知県	宿毛市						1			7	8	

都道府県	市町村	人的被害					住家被害					
		死者	行方不明者	負傷者		合計	全壊	半壊	一部破損	床上浸水	床下浸水	合計
				重傷	軽傷							
人	人	人	人	人	棟	棟	棟	棟	棟	棟		
	小計					1				7	8	
宮崎県	えびの市									1	1	
	小計									1	1	
鹿児島県	阿久根市									2	2	
	出水市								4	11	15	
	薩摩川内市								6	55	61	
	伊佐市								35	36	71	
	さつま町							2	15	58	75	
	湧水町								17	26	43	
	小計							2	77	188	267	
合計		22	6	1	9	38	7	59	206	383	1,940	2,595

※静岡県熱海市の住家被害は調査中。

3 避難指示等の状況（消防庁情報：8月6日10:30現在）

都道府県	警戒レベル5					警戒レベル4				
	緊急安全確保					避難指示				
	市	町	村	世帯	人数	市	町	村	世帯	人数
神奈川県						0			0	0
※静岡県	1									
兵庫県						1			2	9
合計	1					1			2	9

※静岡県1市の緊急安全確保は、熱海市伊豆山地区の一部に発令されたもの（世帯・人数不明）

4 避難所の状況（内閣府情報：8月6日9:30現在）

都道府県	避難所数	避難者数
静岡県	2	267
合計	2	267

5 その他の状況

(1) ライフラインの状況

① 電力（経済産業省情報：8月6日10:30現在）

○静岡県（熱海市）：7月3日（土）18：30時点、土石流により被害を受けた家屋等を除き、停電解消

② 水道（厚生労働省情報：8月6日9:30現在）

○現時点で、家屋等損壊地域等を除き復旧済み。

断水解消済み				
県・市町村 ・事業者名	断水戸数（戸）		断水 期間	被害等の状況
	最大	現在		
【静岡県】 熱海市	804	0	7/3～ 7/16	・土石流に伴う配水池の損壊による断水（家屋等損壊 地域等を除き復旧済）
【愛知県】 したらちよう 設楽町	6	0	7/3	・配水管損壊による断水（復旧済）
【鳥取県】 よなごし 米子市	4	0	7/12～7/13	・橋梁に添架する配水管の流出による断水（復旧済）
【島根県】 出雲市	16	0	7/12～7/13	・土砂崩れに伴う配水管損壊による断水（復旧済）
おおだし 大田市	143	0	7/12～7/13	・土砂崩れに伴う水道管損壊による断水（復旧済）
ひかわしんじすいどう 斐川宍道水道 きぎょうだん 企業団 (出雲市)	4	0	7/12～7/13	・法面（のりめん）崩壊に伴う配水管損壊による断水 （復旧済）
うなんし 雲南市	839	0	7/12～ 7/21	・水道施設の浸水等による断水（復旧済）
【広島県】 竹原市	340	0	7/8～ 7/10	・河川護岸崩落に伴う水道管損壊等による断水（復旧 済）
東広島市	20	0	7/8～7/9	・道路崩落に伴う配水管損壊による断水（復旧済）
三原市	4	0	7/9～ 7/10	・山の法面（のりめん）崩壊に伴う水道管損壊による 断水（復旧済）
【愛媛県】 あいなんちよう 愛南町	139	0	7/18～ 7/19	・水道管損壊等による断水（復旧済）
【鹿児島県】 ちよう さつま町	120	0	7/10～ 7/11	・道路崩落等に伴う水道管損壊による断水（復旧済）
合計	2,439	0		

③通信（総務省情報：8月6日 10:30 現在）

	事業者（サービス名）	被害状況等
固定 (注1)	NTT東日本	・被害情報なし
	NTT西日本	・被害情報なし
	NTTコミュニケーションズ*	・復旧済み
	KDDI	・被害情報なし
	ソフトバンク	・被害情報なし
携帯 電話等 (注2)	NTTドコモ	・復旧済み
	KDDI (au)	・復旧済み
	ソフトバンク	・復旧済み
	楽天モバイル	・被害情報なし

※（注1）事業者が把握可能な通信ビルの被害情報を記載。「被害情報なし」であっても、通信ビルから利用者宅の設備（電柱や通信ケーブル等）の罹災により固定電話等が利用できない場合がある。

④防災行政無線（総務省情報：8月6日10:30現在）

- ・都道府県防災行政無線：被害情報なし
 - ・市町村防災行政無線：
 - 鹿児島県湧水町：復旧済み
 - 静岡県熱海市：土石流による停電及び設備流出により屋外子局2局に被害（近隣の屋外子局で対応中）
- ※自治体が把握可能な範囲の情報を記載。

⑤都市ガス（経済産業省情報：8月6日10:30現在）

- 都市ガス（熱海ガス）
 - ・7月13日（火）17:00時点、土石流により居住が困難な区域を除き、供給支障はすべて解消。

⑥LPガス（経済産業省情報：8月6日10:30現在）

- LPガス
 - ・被害情報なし

⑦高圧ガス・火薬類（経済産業省情報：8月6日10:30現在）

- 被害情報なし

⑧製油所・油槽所（経済産業省情報：8月6日10:30現在）

- 被害情報なし

⑨SS（経済産業省情報：8月6日10:30現在）

- 被害情報なし

⑩放送関係（総務省情報：8月6日10:30現在）

ア 地上波（テレビ）

地域 (局所名)	事業者名	原因	影響世帯数	現状
岡山県久米郡久米南町 <small>くめなんこうめ</small> (久米南神目DG・DE)	日本放送協会	落雷による機器故障	354世帯	復旧済
岡山県久米郡久米南町 <small>くめなんこうめ</small> (久米南神目)	RSK山陽放送 岡山放送	落雷による機器故障	383世帯	復旧済
宮崎県 (宮崎DG・DE)	日本放送協会	落雷による機器故障	515,091世帯	復旧済

イ 地上波（ラジオ）

地域 (局所名)	事業者名	原因	影響世帯数	現状
島根県、鳥取県 (松江親局及び中継局9局)	エフエム山陰	落雷による機器故障	427,366世帯	復旧済
山梨県 (甲府R1・R2)	日本放送協会	落雷による停電	341,032世帯 (R1) 260,614世帯 (R2)	復旧済
岐阜県恵那市 <small>えな</small> (恵那)	岐阜放送	落雷による機器故障	34,127世帯	復旧済

地域 (局所名)	事業者名	原因	影響世帯数	現状
岐阜県中津川市 なかつがわ (中津川)	CBCラジオ	落雷による機器保護 装置作動	36,184世帯	復旧済
埼玉県比企郡ときが わ町(さいたま)、 秩父市(秩父)	エフエムナック ファイブ	落雷による停電 発電機起動不具合	4,519,496世帯 (さいたま) 32,706世帯 (秩父)	復旧済

ウ ケーブルテレビ

地域	事業者名	原因	影響世帯数	現状
神奈川県湯河原 町、静岡県熱海市 の一部	伊豆急ケー ブルネットワ ーク	土石流による伝送路 等の断線	1,183 世帯	一部(81世帯)未 復旧
島根県出雲市河下 町の一部	ひらたCATV	土砂崩れによる伝送 路等の断線	21世帯	復旧済
島根県松江市の一 部	山陰ケーブルビ ジョン	幹線断による障害	100世帯	復旧済
島根県出雲市の一 部	出雲ケーブルビ ジョン	停電等による機器障 害	747世帯	復旧済
島根県奥出雲町の一 部	奥出雲町	電柱倒壊による伝送 路断	666世帯	復旧済
		落雷による危機障害	約4,600世帯	復旧済
広島県広島市安佐 北区・安佐南区、 東区、広島県府中 町の一部	ちゅピCOM	落雷による機器障害	324世帯	復旧済
広島県尾道市	ちゅピCOMおの みち	落雷による機器障害	9,875世帯	復旧済
岡山県総社市、倉 敷市の一部	倉敷ケーブルテレ ビ	落雷による機器障害	274世帯	復旧済
岡山県久米南町、 岡山市の一部	岡山ネットワーク	停電及び落雷による 障害	862世帯	復旧済
鳥取県伯耆町の一 部	中海テレビ放送	浸水による伝送路機 器障害	17世帯	復旧済
山口県山口市の一 部	山口ケーブルビ ジョン	停電による機器障害	60世帯	復旧済
山口県和木町	アイ・キャン	落雷による機器障害	123世帯	復旧済
愛媛県新居浜市の 一部	ハートネットワ ーク	落雷による機器障害	約1,903世帯	復旧済

エ コミュニティ放送

地域	事業者名	原因	影響世帯数	現状
静岡県熱海市	エフエム熱海湯河 原 (泉中継局)	光回線の断線	5,000世帯	復旧済
東京都西東京市	エフエム西東京	落雷による送信機 故障	約10万世帯	復旧済
岐阜県可児市	FMラインウェーブ	落雷による停電	約65,000世帯	復旧済

(2) 土砂災害 (国土交通省情報)

① 土砂災害発生状況

ア 土砂災害 (8月5日 22:30時点)

○267件（秋田県9、群馬県1、千葉県22、神奈川県75、新潟県7、富山県1、長野県6、岐阜県1、静岡県23、愛知県3、滋賀県1、大阪府1、奈良県1、和歌山県1、鳥取県44、島根県25、広島県10、徳島県1、愛媛県9、高知県3、熊本県1、宮崎県1、鹿児島県21）

イ 熱海市土石流災害

- 発生日時：7月3日（土）10：30頃
- 発生場所：静岡県熱海市伊豆山・逢初川
- 災害形態：土石流
- 発生要因：降雨
- 法指定等：土砂災害特別警戒区域・土砂災害警戒区域
- 警報等：
 - ・大雨警報（土砂） 7/2 6:29
 - ・高齢者等避難（レベル3） 7/2 10:00
 - ・土砂災害警戒情報 7/2 12:30
 - ・緊急安全確保（レベル5） 7/3 11:05
- 既往施設：砂防堰堤1基
- 国道135号が土砂流出による通行止め（7/3 12:00～7/29 15:00 解除）

（3）河川（国土交通省情報：8月6日9:00現在）

29水系60河川で氾濫や河岸侵食等による被害。

（4）道路（国土交通省情報：8月6日8:30現在）

①高速道路1路線1区間

ア 被災による通行止め：

- E16横浜横須賀道路：逗子IC（逗子ICランプ部で土砂崩落）

イ 雨量基準超過による通行止め：なし

②有料道路

ア 被災による通行止め：なし

イ 雨量基準超過による通行止め：なし

③直轄国道

ア 被災による通行止め：なし

④補助国道1路線1区間

- 国道128号（旧道）（千葉県）：倒木による通行止め

⑤都道府県道等：被害13県33区間

- 群馬県1区間（土砂崩れ1）
- 静岡県1区間（橋梁被災1）
- 長野県1区間（路肩崩落1）
- 愛知県2区間（路肩崩落1、土砂崩れ1）
- 三重県1区間（土砂崩れ1）

- 鳥取県 1 区間（路面陥没 1）
- 島根県 15 区間（土砂崩れ 6、法面崩落 4、倒木 1、土砂流出 1、落石 1、路肩崩落 1、路面陥没 1）
- 岡山県 1 区間（土砂崩れ 1）
- 広島県 4 区間（道路損壊 1、路肩崩壊 3）
- 山口県 2 区間（路肩崩壊 2）
- 愛媛県 1 区間（土砂崩れ 1）
- 高知県 1 区間（路面陥没 1）
- 鹿児島県 2 区間（道路損壊 1、路肩崩壊 1）

(5) 交通機関

① 鉄道（国土交通省情報：8月6日 8:30 現在）

ア 施設被害

(i) 小湊鉄道

○小湊鉄道線

- ・馬立駅～上総牛久駅間で路盤流出
- ・上総大久保駅～養老溪谷駅間で路盤流出

イ 運転を見合せている路線 1 事業者 1 路線

(i) 小湊鉄道

○小湊鉄道線

- ・光風台駅～上総牛久駅間（路盤流出のため）
- ・里見駅～上総中野駅間（路盤流出のため）

② 航空（国土交通省情報：8月6日 8:30 現在）

○空港施設等に被害なし。

○運航への影響

- ・7月1日～20日 欠航 164 便（ANA38 便、JAL27 便、その他 99 便）
- ・7月21日以降 欠航便なし

③ 自動車（国土交通省情報：8月6日 8:00 現在）

ア 路線バス

○5 社 10 路線において一部運休中

(6) 社会福祉施設等関係（厚生労働省情報：8月6日 9:30 現在）

① 高齢者関係施設の被害状況

- 静岡県三島市の認知症高齢者グループホーム 1 ヲ所で居室に土砂流入の被害あり。入居者は避難済み。
- 静岡県熱海市の有料老人ホーム 1 ヲ所で床上浸水の被害があったが、復旧済み。
- 静岡県熱海市伊豆山の特別養護老人ホーム 1 ヲ所で断水（給水車による給水を実施）があったが復旧済み。
- 島根県松江市の有料老人ホーム 1 ヲ所で床上浸水の被害があったが、復旧済み。
- 人的被害無し。

②障害児・者関係施設の被害状況

○静岡県沼津市の共同生活援助事業所1ヵ所で床上浸水の被害あり。入所者は避難済み。人的被害無し。

③児童関係施設等の被害状況

○現時点で被害報告無し。

(7)保健・衛生関係（厚生労働省情報：8月6日9:30現在）

①人工透析

○日本透析医会より、熱海市内において、災害による車両通行止めにより、複数名の患者が透析を受けられず、現在保健所において調整中との情報があり、以下のとおり対応。

- ・7月3日に熱海保健所より静岡県へ、熱海市内の2病院の人工透析患者12名（神奈川県在住者）が、災害による車両通行止めのため、翌日7月4日の人工透析を受けられない状況との連絡があり。そのうち4名については、患者地元の他医療機関で人工透析が受けられるよう調整済み。うち、2名は翌日から、かかりつけの医療機関で治療を再開。2名は引き続き他医療機関で人工透析を実施。また、8名については、熱海駅から病院までの道路が緊急車両のみ通行可能であったため、静岡県の危機管理部局と調整し、病院の所有車両を緊急車両として患者を病院へ移送（7/5）。以降も病院の所有車両を緊急車両として通行可としており、患者の搬送や自宅訪問について問題なし（7/8）。
- ・他医療機関で人工透析を実施していた2名について、1名はかかりつけの医療機関で治療を再開し、残りの1名について、現在も他医療機関で人工透析を実施中（8/5）

②人工呼吸器在宅療養難病患者

○現時点で被害報告無し。

(8)薬局、薬剤師、輸血用血液製剤、毒物劇物関係（厚生労働省情報：7月30日6:30現在）

①薬局、薬剤師

○各都道府県等に対し、大雨に伴う薬局の被害状況を把握した場合には報告するよう依頼（7/1）。

- ・薬局において、静岡県で4件、広島県で15件、鹿児島県で3件、浸水等の被害があったが、いずれも営業は再開されている。引き続き情報収集に努める。

②輸血用血液製剤関係

○日本赤十字社等に対し、大雨についての注意喚起とともに、被害情報等の収集と共有を行うよう依頼（7/1）。

○現時点で被害報告無し。引き続き情報収集に努める。

③毒物劇物関係

○各都道府県等に対し、大雨に伴う毒物劇物関係の被害状況を把握した場合には報告するよう依頼（7/1）。

○現時点で被害報告無し。引き続き情報収集に努める。

(9)コンビニ（経済産業省情報：8月6日10:30現在）

○被害情報なし

(10)郵政関係（総務省情報8月6日10:30現在）

①窓口関係

○被害を受けたすべての局において窓口業務再開

②配達関係

○静岡県（熱海市）、島根県（出雲市）において配達に遅れが発生

(1 1)工業用水関係（経済産業省情報：8月6日 10:30 現在）

○被害情報なし

(1 2)文教施設関係（文部科学省情報：8月5日 18:00 現在）

(i)物的被害情報

都道府県名	国立学校 施設 (校)	公立学校 施設 (校)	私立学校 施設 (校)	社会教育・体 育・文化施設 等 (施設)	文化財等 (件)	独立行政 法人等 (施設)	計	
秋田県	1	2					3	
栃木県					1		1	
埼玉県		1		2			3	
千葉県		15	2	2	1		20	
東京都			3	2			5	
神奈川 県		77	6	1	5		89	
長野県		1		1	1		3	
静岡県		1	2	29	1		33	
愛知県			2		2		4	
三重県	1	2		1			4	
滋賀県	1						1	
京都府	1		1				2	
大阪府					2		2	
兵庫県	1		1				2	
鳥取県		20	1	12	9		42	
島根県	1	10	3	1	9		24	
岡山県	1	1					2	
広島県	1	7	2	1			11	
香川県				1	4		5	
高知県	1						1	
福岡県		1		1			2	
長崎県		1					1	
熊本県	2				2		4	
大分県	1						1	
宮崎県	2						2	
鹿児島 県	1	6					7	
計	15	145	23	54	37		274	
26都府 県	大学	1 4	幼	1	社教	23	国宝 (建)	1
	高専	1	小	34		青少	1	重文 (建)
			中	17	中	2	社体	26
			義務 高 中等 特別	2 77 1 13	高	7	文化	4
					大学	10	史跡	13

都道府 県名	国立学校 施設 (校)	公立学校 施設 (校)	私立学校 施設 (校)		社会教育・体 育・文化施設 等 (施設)		文化財等 (件)		独立行政 法人等 (施設)	計
			短大	専各			名勝 景観 伝建 ほか 重有民	日本遺産 (※)		
			3	1			3 2 1 7 1	3		

主な被害状況：雨漏り、浸水被害、法面崩壊 等

※上記一覧表における「日本遺産」の被害件数は、上記一覧表における文化財等の被害件数の「計」には含めない。

(1 3) 農業集落排水施設関係 (農林水産省情報：8月5日 21:00 現在)

- 農業集落排水施設内の一部が浸水 (応急対策済み) (秋田県、静岡県)
- 農業集落排水施設内の一部が冠水 (汚水処理機能に影響なし) (鹿児島県)
- 農業集落排水施設内の背面の山腹の崩土により脱臭施設が閉塞 (汚水処理機能に影響なし) (島根県)

(1 4) 農林水産関係 (農林水産省情報：8月5日 21:00 現在)

①ため池・ダム等の被害情報

○防災重点ため池

- ・大雨特別警報が発令された市町村における点検対象の防災重点ため池は 84 箇所
- ・法面損傷を 1 箇所 (鹿児島県さつま町) で確認 (応急措置済 (ブルーシート保護))

県名	防災重点 ため池数	点検済み	点検結果		備 考
			異常なし	異常あり	
熊本県	2	2	2	0	点検完了
宮崎県	2	2	2	0	点検完了
鹿児島県	80	80	79	1	点検完了
合 計	84	84	83	1	

- ・上記以外の防災重点ため池 33 箇所損傷 (秋田県 3、千葉県 2、愛知県 1、兵庫県 1、鳥取県 4、島根県 8、岡山県 1、広島県 12、香川県 1) (いずれも応急措置済み又は水位低下作業を行い、落水後も監視体制を継続)

- ・その他のため池で決壊・損傷

○ダム

- ・被害情報なし。

②農作物等の被害

区分	主な被害	被害数 (* 1)	被害額(億 円) (* 1)	被害地域(現在41都府県より報告あり)
農作物等	農作物等 (* 2)	590.9ha	7.0	秋田、山形、茨城、栃木、千葉、東京、神奈川、長野、静岡、新潟、愛知、鳥取、島根、広島、愛媛、鹿児島 (16都県)
	樹体	1.7ha	0.1	神奈川、静岡、広島、愛媛、鹿児島 (5県)
	家畜	56,075頭羽	0.3	千葉、静岡、鹿児島 (3県)
	畜産物 (生乳等)	2トン	0.0	鹿児島

区分	主な被害	被害数 (*1)	被害額(億 円) (*1)	被害地域(現在41都府県より報告あり)
	農業用ハウス等	184件	1.6	茨城、栃木、東京、神奈川、静岡、鳥取、島根、広島、鹿児島(9都府県)
	農業用倉庫・処理加工施設等	15件	0.1	栃木、神奈川、鳥取、広島(4県)
	畜産用施設	17件	0.3	千葉、静岡、鳥取、島根、鹿児島(5県)
	農業・畜産用機械	138件	0.8	秋田、静岡、島根、広島、愛媛、鹿児島(6県)
	その他	36件	0.3	神奈川、広島、鹿児島(3県)
	小計		10.4	
農地・農業用施設関係	農地の損壊	4,466箇所	72.2	岩手、秋田、山形、福島、茨城、群馬、千葉、東京、神奈川、山梨、長野、静岡、新潟、富山、石川、福井、岐阜、愛知、三重、滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山、鳥取、島根、岡山、広島、山口、香川、愛媛、高知、福岡、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島(39都府県)
	農業用施設等	4,078箇所	94.7	岩手、秋田、山形、福島、茨城、栃木、群馬、千葉、東京、神奈川、山梨、長野、静岡、新潟、富山、石川、岐阜、愛知、三重、滋賀、京都、兵庫、奈良、和歌山、鳥取、島根、岡山、広島、山口、香川、愛媛、高知、福岡、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島(38都府県)
	小計		166.9	
林野関係	林地荒廃	437箇所	86.7	秋田、群馬、千葉、東京、神奈川、新潟、長野、岐阜、静岡、愛知、三重、滋賀、京都、兵庫、鳥取、島根、岡山、広島、愛媛、高知、佐賀、熊本、宮崎、鹿児島(24都府県)
	治山施設	24箇所	7.7	秋田、千葉、神奈川、静岡、兵庫、鳥取、島根、高知、宮崎、鹿児島(10県)
	林道施設等	1,348箇所	33.7	秋田、千葉、神奈川、新潟、富山、岐阜、静岡、愛知、三重、京都、兵庫、和歌山、鳥取、島根、岡山、広島、山口、愛媛、高知、熊本、宮崎、鹿児島(22府県)
	木材加工・流通施設	4件	0.1	神奈川、島根(2県)
	特用林産施設等	3件	0.1	静岡
	小計		128.3	
水産関係	漁船	2隻	0.0	島根
	漁具	1件	0.1	神奈川
	漁場	1件	0.0	広島
	水産物	1件	0.0	広島
	漁港施設等	1漁港	0.9	島根
	海岸漂着物	1海岸	調査中	島根
	小計		1.0	
合計			306.7	

*1：現時点で都道府県から報告があったものを記載しており、引き続き調査中。なお、報告には被害数、被害額が調査中のものも含まれる。

*2：水稲、大豆、トマト、かぼちゃ、なす、ピーマン、とうもろこし、さつまいも、里芋、きゅうり、ほうれん草、大根、ねぎ、キャベツ、レタス、ブロッコリー、パセリ、枝豆、いんげん、落花生、梅、アスパラガス、しょうが、大葉、ペピーリーフ、わさび、すいか、メロン、ぶどう、もも、なし、りんご、柿、みかん、いちじく、茶、花き等

○農林水産関係被害の状況

- ・農地や農業用施設で土砂流入や法面崩れ等の被害
- ・林地で山腹崩壊等が発生
- ・林道施設で法面崩れ等の被害
- ・冠水や土砂流入による水稲、大豆、野菜、果物、花きの被害

- ・斜面上の畑崩落による果樹の被害
- ・養鶏場への浸水によるブロイラーの死亡
- ・農業用ハウスの冠水
- ・土砂流入による農業用倉庫の損壊
- ・牛舎の浸水、破損
- ・農業用機械の流失
- ・漁港の導流堤や大型定置網の破損

(15) 金融機関等（金融庁情報：7月13日9:00時点）

- 大雨に伴う床上浸水等により、
 - ・1金融機関1店舗で営業休止
 - ・4金融機関4箇所のATMで利用不可
 - ・3県3局の郵便局で営業休止

6 政府の主な対応

(1) 官邸の対応

- 7月3日 13:10 官邸対策室設置

(2) 閣僚会議の実施

- 7月3日 17:00 7月1日からの大雨に関する関係閣僚会議（第1回）
- 7月4日 11:00 7月1日からの大雨に関する関係閣僚会議（第2回）

(3) 関係省庁災害警戒会議の実施

- 7月1日 12:30 関係省庁災害警戒会議開催

(4) 総理現地視察

- 7月12日 総理による静岡県現地視察

(5) 災害対策本部の設置等

- 7月3日 17:30 令和3年7月1日からの大雨特定災害対策本部設置
- 7月3日 19:00 令和3年7月1日からの大雨特定災害対策本部会議（第1回）
- 7月5日 10:30 令和3年7月1日からの大雨特定災害対策本部会議（第2回）
- 7月5日 11:00 令和3年7月1日からの大雨非常災害対策本部設置
- 7月5日 11:30 令和3年7月1日からの大雨非常災害対策本部会議（第1回）
- 7月9日 14:00 令和3年7月1日からの大雨非常災害対策本部会議（第2回）

菅内閣総理大臣から、「被災者生活・生業再建支援チーム」を設置し、避難者への支援や住まいの確保、ライフラインの復旧、土砂やがれきの撤去等について、支援を進めているところ、引き続き、各地の被災者のために、スピード感をもって対応にあたるよう指示。

- 7月30日 10:25 令和3年7月1日からの大雨非常災害対策本部会議（第3回）
「令和3年7月1日からの大雨に係る支援策とりまとめ」

(6) 災害救助法の適用

- 7月3日 15:30 静岡県は熱海市に災害救助法の適用を決定
- 7月7日 19:00 鳥取県は鳥取市、島根県は松江市、出雲市に災害救助法の適用を決定

- 7月10日 13:00 鹿児島県は出水市、薩摩川内市、伊佐市、薩摩郡さつま町、始良郡湧水町に災害救助法の適用を決定
- 7月12日 19:30 島根県は安来市、雲南市に災害救助法の適用を決定

(7) 被災者生活再建支援法の適用

- 静岡県は熱海市に被災者生活再建支援法の適用を決定
 - ・【静岡県】熱海市（7月9日 14:00）

(8) 住家の被害認定調査

7月12日から開始（随時、内閣府及びUR都市機構職員を現地に派遣して支援）

(9) 激甚災害の指定

○激甚災害の指定見込みの公表（7月30日）

<本激>

- ・農地等の災害復旧事業等に係る補助の特別措置（法第5条）
- ・小災害債に係る元利償還金の基準財政需要額への算入等（法第24条第2項～第4項）

<局激>

- ・公共土木施設災害復旧事業等に関する特別の財政援助（法第3条、第4条）
 - ・小災害債に係る元利償還金の基準財政需要額への算入等（法第24条第1項、第3項、第4項）
- （対象：島根県雲南市、飯南町、鹿児島県さつま町）

7 各省庁の主な対応

(1) 内閣府

- 7月1日 12:30 内閣府情報連絡室設置
- 7月3日 13:10 内閣府災害対策室改組
- 7月3日 14:45 内閣府調査チーム静岡県庁に向けて出発
- 7月3日 16:35 内閣府調査チーム静岡県庁に到着
- 7月3日 19:00 内閣府調査チーム静岡県現地対策本部（熱海）に到着
- 7月5日付で、静岡県に対し、「令和3年7月1日からの大雨における被災者支援の適切な実施について」の通知を发出
- 7月6日 災害救助法等に関する静岡県・熱海市との詳細な実務打合せを実施（Web会議）
- 7月6日 棚橋防災大臣による静岡県現場確認
- 7月6日より、都道府県主催の住家の被害認定業務に関する説明会に内閣府・（独）都市再生機構職員を講師として派遣（6日（静岡県）、13日（広島県、鹿児島県（Web会議））、14日（鳥取県（Web会議））15日（島根県（Web会議）））
- 7月13日 災害救助法等に関する鳥取県、鹿児島県との詳細な実務打合せを実施（Web会議）
- 7月14日 内閣府男女共同参画局から職員1名を熱海市に派遣
- 7月15日 災害救助法等に関する島根県との詳細な実務打合せを実施（Web会議）
- 7月20日 赤澤副大臣による島根県現場確認
- 7月21日 赤澤副大臣による鳥取県現場確認
- 7月28日 赤澤副大臣による鹿児島県現場確認

(2)警察庁

- 警察庁は、警備局長を長とする災害警備本部を設置（7/3 13:10）
 - ・次長を長とする特定災害警備本部へ改組（7/3 17:30～）
 - ・長官を長とする非常災害警備本部へ改組（7/5 11:00～）
- 関係都道府県警察では、所要の警備体制を確立
- 警察庁、管区警察局及び関係都道府県警察は、関連情報の収集を実施
- 静岡県機動警察通信隊によるモバイル等部隊活動映像を官邸に送信（7/3 15:28～）
- 警察庁災害対応指揮支援チーム（D-SUT）4人を静岡県に派遣（7/3～7/12）
- 機動警察通信隊によるドローン運用 ※被害情報の収集、官邸等への映像の配信
 - ・4日：中部管区（15:15～16:16）
 - ・5日：中部管区（07:08～15:07）
 - ・6日：中部管区（09:02～16:57）
 - ・7日：中部管区、四国警察支局（09:15～14:44）
 - ・8日：四国警察支局（09:20～10:22）
 - ・9日：中国四国管区四国警察支局（09:40～14:26）
 - ・10日：中部管区、九州管区（15:15～18:30）
 - ・11日：中部管区（13:53～14:01）
 - ・12日：中部管区（15:45～16:05）
 - ・13日：中部管区（12:26～14:14）
 - ・15日：四国警察支局（11:20～14:03）
 - ・16日：四国警察支局（11:48～13:35）
 - ・17日：四国警察支局（13:25～13:43）
 - ・18日：四国警察支局（11:20～12:03）
 - ・20日：近畿管区（11:35～13:49）
 - ・21日：近畿管区（11:30～12:00）
- 警察ヘリ ※被害情報の収集、官邸等へのヘリテレ映像の配信
 - ・5日：警視庁、神奈川、静岡（09:45～17:48）
 - ・6日：神奈川、静岡（10:00～15:45）
 - ・7日：神奈川、静岡（10:05～15:20）
 - ・10日：神奈川、静岡、鹿児島、宮崎（09:57～15:01）
 - ・11日：静岡、神奈川（9:54～15:16）
 - ・12日：静岡、神奈川、島根（09:54～15:19）
 - ・13日：静岡、島根（10:10～11:10）
 - ・14日：神奈川（14:40～15:09）
 - ・16日：静岡（14:08～16:02）
 - ・19日：静岡（09:30～11:30）
 - ・29日：静岡
- 特別派遣部隊の派遣状況
 - ・警察災害派遣隊（7/4～7/29）6管区1都1道2府24県 延べ4,152人

部隊 月日	広域緊急援助隊					機体数	広域警察航空隊	特別自動車警ら部隊	特別生活安全部隊	特別機動捜査部隊	特別交通部隊	機動警察通信隊	合計
	警備部隊		通信	広報	指揮支援								
		特別救助班											
7月4日(日)	204	(20)	5	9	13	0機	0	0	0	0	0	3	234人
7月5日(月)	203	(20)	5	9	13	2機	8	0	0	0	0	3	241人
7月6日(火)	203	(20)	5	9	13	1機	4	0	0	0	0	3	237人
7月7日(水)	225	(33)	13	10	4	1機	4	0	0	0	0	15	271人
7月8日(木)	225	(33)	13	10	4	0機	0	0	0	0	0	12	264人
7月9日(金)	225	(33)	13	10	4	0機	0	0	0	0	0	16	268人
7月10日(土)	175	(0)	8	8	0	1機	4	0	0	0	0	15	210人
7月11日(日)	175	(0)	8	8	0	1機	4	0	0	0	0	13	208人
7月12日(月)	175	(0)	8	8	0	1機	4	0	0	0	0	12	207人
7月13日(火)	175	(0)	8	8	0	0機	0	0	0	0	0	11	202人
7月14日(水)	175	(0)	8	8	0	1機	4	0	0	0	0	11	206人
7月15日(木)	142	(3)	4	2	4	0機	0	0	0	0	0	14	166人
7月16日(金)	142	(3)	4	2	4	0機	0	0	0	0	0	12	164人
7月17日(土)	142	(3)	4	2	4	0機	0	0	0	0	0	10	162人
7月18日(日)	142	(3)	4	2	4	0機	0	0	0	0	0	8	160人
7月19日(月)	142	(3)	4	2	4	0機	0	0	0	0	0	8	160人
7月20日(火)	102	(0)	4	1	4	0機	0	0	0	0	0	8	119人
7月21日(水)	102	(0)	4	1	4	0機	0	0	0	0	0	6	117人
7月22日(木)	98	(0)	2	1	4	0機	0	0	0	0	0	2	107人
7月23日(金)	98	(0)	2	1	4	0機	0	0	0	0	0	2	107人
7月24日(土)	98	(0)	2	1	4	0機	0	0	0	0	0	2	107人
7月25日(日)	42	(0)	5	0	0	0機	0	0	0	0	0	0	47人
7月26日(月)	42	(0)	5	0	0	0機	0	0	0	0	0	0	47人
7月27日(火)	42	(0)	5	0	0	0機	0	0	0	0	0	0	47人
7月28日(水)	42	(0)	5	0	0	0機	0	0	0	0	0	0	47人
7月29日(木)	42	(0)	5	0	0	0機	0	0	0	0	0	0	47人
累計	3,578	(174)	153	112	91	8	32	0	0	0	0	186	4,152人

※当日分は予定数、前日以前は実績数に変更して入力

○広域緊急援助隊（警備部隊）（7/4～）

・静岡県派遣

（第1次）1都2県（警視庁、新潟、三重）

（第2次）2府5県（福島、愛知、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山）

（第3次）1都10県（宮城、警視庁、栃木、群馬、埼玉、山梨、長野、富山、石川、岐阜、滋賀）

（第4次）1都1道2県（警視庁、北海道、宮城、神奈川）

（第5次）1府2県（千葉、大阪、福井）

（第6次）3県（広島、岡山、山口）

○広域警察航空隊（7/5～）

・静岡県派遣 1都1県（警視庁、神奈川）

○機動警察通信隊（7/4～7/24）

・静岡県派遣

（第1次）1管区（中部管区）

（第2次）3管区3県（関東管区、近畿管区、中国四国管区、中国四国管区四国警察支局、栃木、滋賀、香川）

（第3次）3管区2県（東北管区、中部管区、近畿管区、奈良、群馬）

(第4次) 2管区5県(東北管区、中国四国管区四国警察支局、新潟、愛知、奈良、和歌山、高知)

(第5次) 3管区1府2県(東北管区、関東管区、近畿管区、京都、長野、兵庫)

(第6次) 1県(長野)

・鹿児島県派遣

(第1次) 1管区(九州管区)

(3) 消防庁

○7月1日

- ・8時59分応急対策室長を長とする消防庁災害対策室を設置(第1次応急体制)
- ・12時30分関係省庁災害警戒会議に応急対策室長が出席
- ・13時45分都道府県、指定都市に対し「梅雨前線による大雨についての警戒情報」発出

○7月3日

- ・12時45分国民保護・防災部長を長とする消防庁災害対策本部に改組(第2次応急体制)
- ・13時10分消防庁長官を長とする消防庁災害対策本部を改組(第3次応急体制)
- ・13時30分 静岡県から消防庁長官に緊急消防援助隊派遣の要請→横浜市、静岡市、東京都、神奈川県に出動の求め→5日9時07分指示に切り替え→9日 愛知県に出動の指示→11日 山梨県、長野県に出動の指示→19日 茨城県、岐阜県に出動の指示→26日 全隊引揚げ
- ・14時50分 消防庁職員5人、消防研究センター職員2人(土砂災害専門家)を熱海市役所及び熱海市消防本部に派遣

○7月8日

- ・10時20分 消防庁職員2人(緊急消防援助隊活動調整)を静岡県災害対策本部に派遣

○7月10日

- ・6時17分 大雨特別警報が発令された熊本県、宮崎県、鹿児島県に対し、適切な対応及び被害報告について要請

○7月17日

- ・総務大臣及び消防庁長官が熱海市被災現場を視察し、市長等と面会

(4) 海上保安庁

① 対応体制等

- 7月3日午後1時10分 海上保安庁対策室
- 7月3日午後1時10分 第三管区対策本部
- 7月3日午後2時00分 海上保安庁対策本部
- 7月7日午前8時30分 第八管区災害対策情報連絡室設置
- 7月8日午前2時50分 第七管区豪雨災害情報連絡室設置
- 7月8日午前5時40分 第六管区大雨に関する災害対策室
- 7月8日午前7時00分 第八管区災害対策室
- 7月8日午前8時00分 第七管区豪雨災害情報連絡室《閉鎖》
- 7月9日午前5時57分 第七管区豪雨災害情報連絡室
- 7月10日午前1時30分 第十管区情報連絡室
- 7月10日午前5時30分 第十管区災害対策室
- 7月10日午後0時00分 第七管区豪雨災害情報連絡室《閉鎖》
- 7月11日午前9時00分 第十管区情報連絡室

- 7月12日午前9時00分 第十管区情報連絡室《閉鎖》
- 7月13日午前9時30分 第六管区大雨に関する災害対策室《閉鎖》
- 7月15日午後7時00分 第八管区災害対策室《閉鎖》

②投入勢力等

- 巡視船艇 2隻
- 航空機 2機（固定翼1機、回転翼1機）
- 特殊救難隊 7名

【活動人員 50名】

(5)防衛省

①概要

以下のとおり、災害派遣要請があり、災害派遣を実施した。

要請受理日時	要請元	要請先	活動場所	活動内容
7月3日(土) 12時30分	静岡県知事	陸自 第34普通科連隊長(板妻)	熱海市	人命救助
7月7日(水) 19時35分	島根県知事	陸自 第13偵察隊長(出雲)	出雲市猪目町の 主要道路	道路啓開

※災害派遣活動中：なし（静岡県及び島根県から撤収要請受理）

②防衛省・自衛隊の対応

ア 活動実績

(i)静岡県熱海市の土石流に係る災害派遣関連【7月3日～7月31日】

・7月31日(土)静岡県知事から陸上自衛隊第34普通科連隊長(板妻)に対して災害派遣撤収要請があり、活動を終了。

○人命救助活動等

・活動人員等：延べ約23,000名
(うち、被災現場における活動人員延べ約9,700名)

・主な活動部隊：

<陸上自衛隊>

- ・第34普通科連隊(板妻)
- ・第32普通科連隊(大宮)
- ・第1戦車大隊(駒門)

<航空自衛隊>

- ・航空総隊(横田)
- ・航空支援集団(府中)
- ・航空教育集団(浜松)
- ・救助実績：16名(うち死亡確認12名)

○被害情報収集

- ・7月3日以降、陸上自衛隊東部方面航空隊(立川)のUH-1ヘリコプターにより、被災現場の情報収集及び映像伝送(待機を含む。)を実施。
- ・7月4日～15日の間、陸上自衛隊陸上総隊(朝霞)、第1師団(練馬)、航空自衛隊航空総隊(横田)の全天候型ドローンIIより、被災現場の情報収集及び映像伝送を実施。

○連絡員（L O）の派遣状況

静岡県庁：陸上自衛隊第34普通科連隊、航空自衛隊第1航空団等
熱海市役所：陸上自衛隊第34普通科連隊、航空自衛隊中部航空方面隊等
伊豆山現地本部：陸上自衛隊第1師団司令部、陸上自衛隊第1施設大隊等
東部地域局：自衛隊静岡地方協力本部
加茂地域局：自衛隊静岡地方協力本部

(ii) 島根県の大雨に係る災害派遣関連【7月7日～8日】

○道路啓開

- ・活動人員等：延べ約30名
- ・活動部隊：陸上自衛隊第13偵察隊（出雲）
- ・道路啓開：約55m

(iii) 九州地方の大雨に係る自衛隊法第83条第2項ただし書きに基づく自主派遣関連【7月10日】

○情報収集活動【7月10日】

- ・活動人員等：約100名
- ・活動部隊：陸上自衛隊西部方面ヘリコプター隊（目達原）、第8通信大隊（北熊本）、第8施設大隊（川内）、航空自衛隊西部航空警戒管制団（春日）等
- ・使用装備：UH-1ヘリコプター×2機、ドローン×4機 等

○連絡員（L O）の派遣状況

<熊本県>

熊本県庁：陸上自衛隊第8師団司令部、第8通信大隊、自衛隊熊本地方協力本部、海上自衛隊佐世保地方総監部、航空自衛隊西部航空方面隊 ※10日撤収

水俣市役所：陸上自衛隊西部方面特科連隊

球磨村役場：陸上自衛隊西部方面特科連隊

人吉市役所：陸上自衛隊西部方面特科連隊

芦北町役場：陸上自衛隊西部方面特科連隊

津奈木町役場：陸上自衛隊西部方面特科連隊

<宮崎県>

宮崎県庁：陸上自衛隊第24普通科連隊、航空自衛隊第5航空団、自衛隊宮崎地方協力本部 ※10日撤収

えびの市役所：陸上自衛隊第24普通科連隊

小林市役所：陸上自衛隊第24普通科連隊

高原町役場：陸上自衛隊第24普通科連隊

<鹿児島県>

鹿児島県庁：陸上自衛隊第12普通科連隊、自衛隊鹿児島地方協力本部、海上自衛隊佐世保地方総監部、航空自衛隊西部航空方面隊

薩摩川内市役所：陸上自衛隊第8施設大隊

伊佐市役所：陸上自衛隊第12普通科連隊

さつま町役場：陸上自衛隊第12普通科連隊

湧水町役場：陸上自衛隊第12普通科連隊、航空自衛隊西部方面航空隊

出水市役所：陸上自衛隊第12普通科連隊

(iv)山陰地方の大雨に対する対応【7月12日～13日】

○情報収集活動

<鳥取県>

- ・活動人員：4名
- ・活動部隊：陸上自衛隊第8普通科連隊（米子）
- ・活動場所：鳥取県境港市

<島根県>

- ・活動人員：2名
- ・活動部隊：陸上自衛隊第13偵察隊（出雲）
- ・活動場所：島根県雲南市

○連絡員（LO）の派遣状況

<鳥取県>

鳥取県西部総合事務所：陸上自衛隊第8普通科連隊（米子）

<島根県>

島根県庁：陸上自衛隊第13偵察隊（出雲）

出雲市役所：陸上自衛隊第13偵察隊（出雲）

(6)総務省

①総務省の対応

- 7月3日(土)13時10分、大臣官房総務課に情報連絡室を設置
- 7月3日(土)17時00分、情報連絡室を災害対策本部（長：大臣官房長）に改組
- 7月3日(土)、総務省災害関係局長級会議（第1回）・総務省災害対策本部会議（第1回）開催（メール開催）
- 7月4日(日)、総務省災害関係局長級会議（第2回）開催（メール開催）
- 7月5日(月)11時00分、災害対策本部を非常災害対策本部（長：総務大臣）に改組
- 7月5日(月)、総務省非常災害対策本部会議（第1回）開催（メール開催）
- 7月9日(金)、総務省非常災害対策本部会議（第2回）開催（メール開催）
- 7月30日(金)、総務省非常災害対策本部会議（第3回）開催（メール開催）

○リエゾン派遣

- ・通信サービス等の確保に関しては、7月5日(月)以降、MIC-TEAM（災害時テレコム支援チーム）として、職員を静岡県（7/5～7/10）、熱海市（7/7～7/15）、熊本県（7/10）、鹿児島県（7/10～7/11）に派遣。
- ・人的支援に関しては、7月5日（月）以降、現地での情報収集のため、公務員部職員を熱海市役所へ派遣。

派遣先	目的	派遣時期	派遣人数累計
県、市	通信確保 (MIC-TEAM)	7/5～7/15	27名
	人的支援	7/5～7/9	10名
合計			37名

○人的支援について

- ・静岡県が県内市町村とともに、職員派遣体制を構築。引き続き情報収集し、静岡県及び熱海市と連携して体制構築を支援。

○市町村の行政機能の確保状況（7月10日（土）7：45現在）

- ・市町村の行政機能の確保状況について、大雨特別警報が発令された熊本県人吉市、宮崎県えびの市、鹿児島県出水市、伊佐市、薩摩川内市、さつま町、湧水町への聞き取りを行ったところ、庁舎への被害はなく、災害対応業務に支障は生じていない。

○総務省災害対策用移動通信機器の貸与状況（簡易無線機15台、衛星携帯電話4台）

貸出自治体	貸出機器	台数	(参考) 事業者等貸出数
静岡県	携帯電話	—	26
	スマートフォン	—	27
	簡易無線機	15	—
	衛星携帯電話	4	—
	MCA無線機	—	20
	Wi-Fiアクセスポイント	—	4
島根県	スマートフォン	—	30
静岡県熱海市	携帯電話	—	4
	衛星携帯電話	—	3
	スマートフォン	—	19
	Wi-Fiアクセスポイント	—	1
愛知県名古屋市	携帯電話	—	3
	スマートフォン	—	3
	タブレット	—	3
	Wi-Fiアクセスポイント	—	3
島根県出雲市	衛星携帯電話	—	2
	Wi-Fiアクセスポイント	—	1
島根県雲南市	Wi-Fiアクセスポイント	—	1
自衛隊（熱海市）	Wi-Fiアクセスポイント	—	10
自衛隊（出雲市）	携帯電話	—	5
	衛星携帯電話	—	1
自衛隊（米子市）	携帯電話	—	20
	衛星携帯電話	—	1
国土交通省 （中国地方整備局）	スマートフォン	—	20

○電波利用料

- ・7月5日、9日、12日及び13日に、災害救助法の適用を受けた地域を告知先とする無線局免許人に対し、電波利用料債権の催促状及び督促状の送付を停止する措置を実施。

○財政支援について

- ・7月12日（月）、静岡県1団体に対して、当面の資金繰りを円滑にするため、9月に定例交付すべき普通交付税の一部（4,900万円）を繰り上げて交付。
- ・7月14日（水）、鳥取県1団体、島根県2団体の合わせて3団体に対して、当面の資金繰りを円滑にするため、9月に定例交付すべき普通交付税の一部（43億4,600万円）を繰り上げて交付。

- ・ 7月19日（月）、島根県2団体、鹿児島県1団体の合わせて3団体に対して、当面の資金繰りを円滑にするため、9月に定例交付すべき普通交付税の一部（22億900万円）を繰り上げて交付。

②事業者等の対応状況

ア 通信関係

(i) 災害用伝言サービス

- NTT 東日本、NTT 西日本、NTT ドコモ、KDDI、ソフトバンクが災害用伝言サービスを展開（令和3年7月30日終了）。

イ 放送関係

(i) NHKにおける放送受信料の免除

- ・ 災害救助法が適用された区域内において、半壊、半焼又は床上浸水以上の程度の被害を受けた建物の放送受信契約について、令和3年7月から令和3年8月まで（2か月間）の放送受信料を免除。

(ii) (株)WOWOW

- ・ 災害救助法が適用された地域在住のサービス加入者に対し、専用フリーダイヤルを設置し、加入者からの申し出がありかつ「視聴不能」が確認された場合に、7月分の視聴料を免除。

(iii) スカパーJ S A T (株)

- ・ 災害救助法が適用された地域在住のサービス加入者に対し、専用フリーダイヤルを設置し、加入者からの申し出がありかつ「視聴不能」が確認された場合に、7月分の視聴料等を免除。

ウ 日本郵政グループ関係

(i) 非常取扱い等の実施

- 災害救助法が適用された地域（静岡県熱海市）を対象に、通帳・証書等や印章をなくした被災者の貯金等の非常取扱い、保険金の非常即時払等の非常取扱いを実施（7月5日（月）から8月4日（水）まで）
- 義援金の無料送金サービスを実施（静岡県共同募金令和3年7月大雨災害義援金（7月8日（木）から10月29日（金）まで））

(ii) 災害復旧支援（かんぽの宿熱海における災害支援要員の受け入れ）

- 7月3日（土）国土交通省の復旧支援要員、帰宅困難者の宿泊の受け入れを実施（累計1,140人を受入（8/1時点））
- 7月5日（月）から、自衛隊等の災害支援要員向けに入浴施設の無料開放を実施（累計591人が利用（8/1時点））

エ 避難所等支援

(i) 携帯電話等貸出状況（再掲：上記Ⅱ「(参考) 事業者貸出数」）

○NTT ドコモ

- ・ 携帯電話 58台、衛星携帯電話 4台、スマートフォン 50台、
- ・ タブレット 3台、Wi-Fi アクセスポイント 18台、充電器 3台

○KDDI

- ・ 衛星携帯電話 3台、スマートフォン 49台、Wi-Fi アクセスポイント 2台

(7)財務省

①財務省の対応

- 財務省災害情報連絡室を設置（7月3日）
- 財務省、厚生労働省の連名で、日本政策金融公庫国民生活事業本部へ「令和3年7月1日からの大雨による災害に関する当面の貸付業務について」の配慮要請を行った。
- 財務省、中小企業庁の連名で、日本政策金融公庫中小企業事業本部と株式会社商工組合中央金庫へ「令和3年7月1日からの大雨による災害に関する当面の貸付業務について」の配慮要請を行った。
- 財務省、農林水産省の連名で、日本政策金融公庫農林水産事業本部と独立行政法人農林漁業信用基金へ「令和3年7月1日からの大雨による災害に係る当面の貸付業務について」等の配慮要請を行った。
- 無償提供が可能な未利用国有地等リストを関係地方公共団体へ情報提供し、災害対応が必要があれば連絡いただきたい旨、伝達。

(8)厚生労働省

①厚生労働省における対応

- 7/3 13:25 厚生労働省災害情報連絡室設置
- 7/3 17:00 厚生労働省災害対策本部設置
- 7/3 20:30 第1回厚生労働省災害対策本部会議開催
- 7/5 18:00 第2回厚生労働省災害対策本部会議開催
- 7/6 厚生労働省被災者生活・生業再建支援チーム設置
- 7/9 厚生労働省災害対策本部幹事会開催

②医療関係

ア 医療関係全般

- 各都道府県に対し、大雨の影響による医療施設等の被害情報について EMIS 等を通じた情報収集、情報提供を依頼。また、都道府県等を通じて、管内施設管理者に対し、気象・防災情報に留意しつつ、必要な行動をとるよう注意喚起を依頼（7/1）。

イ EMIS の運用状況（8月5日18時00分）

- 7/3 千葉県 00:52 EMIS 警戒モードに切り替え。→7/5 EMIS 通常モードに切り替え。（警戒解除）
- 7/3 静岡県 13:20 EMIS 災害モードに切り替え。
- 7/7 島根県 6:09 EMIS 警戒モードに切り替え。→7/11 EMIS 通常モードに切り替え。（警戒解除）
 - 7/12 EMIS 警戒モードに切り替え。
 - 7/14 EMIS 通常モードに切り替え。（警戒解除）
- 7/7 鳥取県 7:23 EMIS 警戒モードに切り替え。
 - 7/12 EMIS 通常モードに切り替え。（警戒解除）
- 7/8 広島県 5:40 EMIS 警戒モードに切り替え。
 - 7/13 EMIS 通常モードに切り替え。（警戒解除）
- 7/9 熊本県 13:39 EMIS 警戒モードに切り替え。→7/11 EMIS 通常モードに切り替え。（警戒解除）

○7/10 鹿児島県 1:30 EMIS 警戒モードに切り替え。→7/11 EMIS 通常モードに切り替え。
(警戒解除)

○7/11 茨城県 17:31 EMIS 警戒モードに切り替え。
→7/12 EMIS 通常モードに切り替え。(警戒解除)

ウ DMAT 活動状況 (8月5日 18時 00分)

○7月20日に活動終了済み。

エ DPAT 活動状況

○7月20日に活動終了済み。

オ 看護関係の支援活動の現状について

○静岡県から静岡県看護協会に依頼があり、災害支援ナースを当初2カ所へ各2名合計4名派遣する予定であったが、調整の結果、ニューフジヤホテルへ7月6日より合計5名を派遣した。7月20日から避難場所の変更に伴い、新設避難所である金城館に合計5名派遣した(7月31日で活動終了)。

③社会福祉施設等関係

○各都道府県・指定都市・中核市に対し、大雨・暴風等の影響による社会福祉施設等の被害情報の収集体制の確保や停電時の支援体制の確認とともに、速やかな被害状況の把握と情報提供を依頼。併せて、都道府県等を通じて、社会福祉施設等の管理者に対し、気象・防災情報やハザードマップに留意しつつ、早期避難など必要な対策をとるよう注意喚起を依頼(7/1)。

○各都道府県・指定都市・中核市に対し、社会福祉施設等において、高齢者、障害者、子ども等の要配慮者の緊急的な受入、避難者への対応を依頼。また、法人間、関係団体との連携による応援職員の確保を依頼するとともに、関係団体に対しても協力を要請(7/7)。

○各都道府県・指定都市・中核市に対し、令和3年7月1日からの大雨における福祉避難所に対する福祉関係職員等の派遣に係る費用(人件費、旅費及び宿泊費)及び社会福祉施設等への派遣に係る旅費及び宿泊費の取扱いについて、災害救助費から支弁される旨を周知(7/7)。

④保健・衛生関係

ア 人工透析

○各都道府県に対し、透析医療の提供が困難となる事態にも対応できるよう注意喚起を行うとともに、被害状況確認の連絡体制確保を要請した(7/1)。また、日本透析医会に対し、情報共有について協力を依頼した(7/1)。

イ 人工呼吸器在宅療養難病患者

○各都道府県・指定都市・中核市・児童相談所設置市に対し、特に在宅で人工呼吸器を使用している難病患者に関する対応について注意喚起を行うとともに、被害発生時における報告を要請(7/1)。

○患者団体に対し、地区支部を通じて、特に在宅で人工呼吸器を使用している難病患者への被害情報の把握について協力を依頼(7/1)。

ウ アレルギー対策

○避難所等におけるアレルギー疾患を有する被災者への対応として、避難所でのアレルギー疾患に対する特段の配慮について事務連絡を発出(7/8)。

※「【事務連絡】避難所等におけるアレルギー疾患を有する被災者への対応について」(令和3年7月8

日付けがん・疾病対策課事務連絡)

エ 公費負担医療

○公費負担医療(原爆、感染症、難病、小慢、特定疾患、肝炎等)について、受給者証等がなくても受診でき、緊急の場合は指定医療機関以外の医療機関でも受診できる取扱いとする旨を都道府県等に事務連絡を发出(7/3)。

※「【事務連絡】令和3年7月1日からの大雨による災害の被災者に係る公費負担医療の取扱いについて」(令和3年7月3日付け関係課連名事務連絡)

オ 被災者の健康管理

○都道府県、保健所設置市、特別区に、被災地で保健師などが行う保健活動に活用するため、以下の事務連絡等を送付し、被災者への対応を要請した。引き続き情報収集に努める。

- ・「「避難所生活を過ごされる方々の健康管理に関するガイドライン」について」(令和3年7月9日付け健康局健康課事務連絡)
- ・「避難生活を過ごされる方々の深部静脈血栓症/肺塞栓症(いわゆるエコノミークラス症候群)の予防について」(令和3年7月9日付け健康局健康課事務連絡)
- ・「被災地における熱中症予防について」(令和3年7月9日付け健康局健康課事務連絡)
- ・「管轄避難所等情報の記録様式について」(令和3年7月9日付け健康局健康課事務連絡)

⑤薬局、薬剤師、輸血用血液製剤、毒物劇物関係

ア 薬局、薬剤師

○各都道府県等に対し、大雨に伴う薬局の被害状況を把握した場合には報告するよう依頼(7/1)。

イ 輸血用血液製剤関係

○日本赤十字社等に対し、大雨についての注意喚起とともに、被害情報等の収集と共有を行うよう依頼(7/1)。

ウ 毒物劇物関係

○各都道府県等に対し、大雨に伴う毒物劇物関係の被害状況を把握した場合には報告するよう依頼(7/1)。

⑥介護保険関係

ア 利用者関係

○被災した要介護高齢者等への対応について

・災害救助法が適用された自治体に対して、被災した要介護高齢者等について、特別な対応(被災し、利用者負担をすることが困難な者について、利用者負担の減免ができることや、介護保険施設等で災害等による定員超過利用が認められることなど)について周知し、特段の配慮を要請(7/3 静岡県、7/9 鳥取県、島根県、7/10 鹿児島県)。

・当該周知、要請を行ったことにつき、各都道府県にも連絡(7/3、7/9、7/10)。

・また、各都道府県および被災地市町村に対し、被災者は被保険者証等を提示しなくても介護サービスを利用できるよう対応することを可能とする事務連絡を发出(7/3、7/9、7/10)。

○被災した要介護高齢者等の安否確認等について

・市町村が要介護高齢者等について、地域包括支援センターや介護支援専門員等への協力依頼等の方法により、安否確認を行うとともに、必要なサービス提供につなげる旨を周知(7/3 静岡県、7/9 鳥取県、島根県、7/10 鹿児島県)。

○避難所等で生活する要介護高齢者への配慮事項等について

- ・災害救助法が適用された自治体に対して、避難所等で生活する要介護高齢者に対する支援にあたって、必要なサービスが受けられるよう、居宅介護支援事業者等に協力を依頼するよう要請（7/3 静岡県、7/9 鳥取県、島根県、7/10 鹿児島県）。

⑦障害福祉関係

○被災した要援護障害者等への対応について

- ・災害救助法が適用された自治体に対して、被災した要援護障害者等について、特別な対応（被災し、利用者負担をすることが困難な者について、利用者負担の減免ができることや、障害福祉サービス事業所等で災害等による定員超過利用が認められることなど）について周知し、特段の配慮を要請（7/4 静岡県、7/8 鳥取県、島根県、7/10 鹿児島県）。

○避難所等で生活する障害児者への配慮事項等について

- ・災害救助法が適用された自治体に対して、避難所等で生活する障害児者やその家族に対する支援にあたって、障害特性等に応じた特段の配慮を講ずるよう要請（7/4 静岡県、7/8 鳥取県、島根県、7/10 鹿児島県）。

○障害児者の安否確認等について

- ・市町村が障害児者についての安否確認を行うとともに、相談支援事業者等と連携しつつ、必要なサービス提供につなげる旨を周知（7/4 静岡県、7/9 鳥取県、島根県、7/10 鹿児島県）。

⑧医療保険関係

○被災に伴い被災者が被保険者証を保険医療機関に提示できない場合においても医療保険による受診が可能である旨について、関係者に対する周知を、関係団体、都道府県、地方厚生（支）局に要請（7/3）。

※「令和3年7月1日からの大雨による災害の被災者に係る被保険者証等の提示等について」（令和3年7月3日付け保険局医療課事務連絡）を送付（7/3）。

○全国健康保険協会、健康保険組合、健康保険組合連合会、社会保険診療報酬支払基金及び地方厚生（支）局に対して、災害その他の特別の事情がある被保険者に係る一部負担金等の徴収猶予及び減免を行うことができる旨等を周知。

※「災害により被災した被保険者等に係る一部負担金等及び健康保険料の取扱い等について」（令和3年7月3日付け保険局保険課事務連絡）を送付（7/3）。

○各都道府県に対して、災害により被災した被保険者に係る保険料（税）・一部負担金の減免を行うことができる旨を周知。

※「災害により被災した国民健康保険被保険者に係る国民健康保険料（税）等の取扱いについて」の再周知について」（令和3年7月3日付け厚生労働省保険局国民健康保険課事務連絡）を送付（7/3）。

※平成25年5月に発出した事務連絡を再周知。

○各都道府県等に対して、災害により被災した被保険者に係る保険料・一部負担金の減免を行うことができる旨を周知。

※「令和3年7月1日からの大雨による災害に関する後期高齢者医療制度の一部負担金及び保険料の取扱いについて」（令和3年7月3日付け保険局高齢者医療課事務連絡）を送付（7/3）。

⑨災害関係ボランティア関係

社会福祉協議会において災害ボランティアセンターが開設されている市町村は、1県2市であり、詳細は下表のとおり。

県名	市町村名	開設日	閉所日	備考
静岡県	熱海市	7月5日		募集範囲を熱海市内在住者に限定して活動中。
	富士市	7月6日	7月21日	7月22日以降は通常のボランティアセンターでの活動に移行。

	沼津市	7月7日		現在は、ニーズに応じて、随時ボランティアを募集。
島根県	出雲市	7月13日	7月26日	7月27日以降は通常のボランティアセンターでの活動に移行。
	雲南市	7月15日	7月30日	7月31日以降は通常のボランティアセンターでの活動に移行。
広島県	竹原市	7月13日	7月31日	8月1日以降は通常のボランティアセンターでの活動に移行。
鹿児島県	伊佐市	7月13日	7月16日	7月17日以降は通常のボランティアセンターでの活動に移行。

全国社会福祉協議会によると、発災から8月4日までに、延べ2,131人のボランティアの方々が活動。

<ボランティア活動数>

(単位：人)

	7月6日 ～7月30日	7月31日 (土)	8月1日 (日)	8月2日 (月)	8月3日 (火)	8月4日 (水)	累計
熱海市	100	18	25	18	18	24	203
富士市	100	二	-	-	-	-	100
沼津市	320	0	0	0	0	0	320
出雲市	787	二	二	二	二	-	787
雲南市	463	二	二	二	二	二	463
竹原市	191	20	二	二	二	二	211
伊佐市	47	-	-	-	-	-	47
計	2,008	38	25	18	18	24	2,131

※8月9日19:00時点で把握しているボランティア数。速報値であり、今後、遡って数変動する可能性がある。

(9) 農林水産省

①職員派遣 (MAFF-SAT)

令和3年8月5日 17:00現在

	8月5日派遣	延べ人数	備考
中国四国農政局	2人	74人・日	島根県、鳥取県、岡山県、広島県
九州農政局	0人	32人・日	熊本県、宮崎県、鹿児島県
林野庁	0人	28人・日	静岡県
計	2人	134人・日	

※令和3年7月5日から派遣

②農林水産省の対応

ア <本省>

- 7月1日からの大雨に関する農林水産省緊急自然災害対策本部設置 (7月3日 (土))
- 7月1日からの大雨に関する農林水産省緊急自然対策本部幹事会 (7月3日 (土)) (大臣より迅速な被害状況の把握、応急対策に万全を期すこと等を指示)
- 水産庁災害情報連絡会議を開催 (7月4日 (日)) (被害状況の迅速な把握に向けた体制整

備等を指示)

- 林野庁が森林総合研究所の専門家及び静岡県とともに熱海市で現地調査を実施（7月6日（火））
- 水産庁災害情報連絡会議を開催（7月11日（日））（被害状況の迅速な把握等を指示）
- 野上農林水産大臣が静岡県熱海市において現地調査（7月20日（火））

イ <地方農政局等>

- 7月1日からの大雨に関する関東農政局自然災害対策本部設置（7月3日（土））
- 7月6日からの大雨に関する中国四国農政局災害対策本部設置（7月7日（水））
- 九州農政局災害対策本部設置（7月10日（土））
- 九州農政局災害対策本部会議（第1回）を開催（7月10日（土））（気象や被害等の情報共有を行い、熊本県、鹿児島県の災害対策府本部にリエゾンを派遣）
- 九州農政局災害対策本部会議（第2回、第3回）を開催（7月10日（土））（気象や被害等の情報共有を継続）
- 九州農政局災害対策本部会議（第4回、第5回）を開催（7月11日（日））（被害等の情報共有を継続）
- 九州農政局災害対策本部会議（第6回）を開催（7月12日（月））（被害等の情報共有を継続）
- 7月6日からの大雨に関する中国四国農政局災害対策本部会議（第2回）を開催（7月20日（火））（被害等の情報共有を継続）

ウ <森林管理局>

- 7月1日からの大雨に関する関東森林管理局災害対策本部設置（7月3日（土））
- 関東森林管理局がヘリコプターによる上空からの調査を実施（7月5日（月））
- 7月6日からの大雨に関する近畿中国森林管理局災害対策本部設置（7月8日（木））
- 7月10日からの大雨に関する九州森林管理局災害対策本部設置（7月10日（土））
- 九州森林管理局がヘリコプターによる上空からの調査を実施（7月13日（火）、14日（水））

(10) 国土交通省

①災害対策本部会議等

- 国土交通省災害対策連絡調整会議（7/1、7/9）
- 国土交通省特定災害対策本部会議（7/3、7/4、7/5、7/9）

②ホットライン構築状況

- 全国127自治体と構築（東北、関東、中部、中国、九州、沖縄）

③TEC-FORCE等（8/6）

TEC-FORCEの派遣のべ1,222人・日派遣（6/30～）

ア 熱海市土石流災害への派遣

8月6日、4人を派遣（一日当たり最大49人（7/7、7/8）、のべ658人・日）

- リエゾン 2人（熱海市2）
- JETT 2人（熱海市）
- 災害対策用機械等

Ku-SAT 1 台を派遣

イ その他地域への派遣

8月6日、高度技術指導班（道路）1名を静岡県沼津市へ派遣

④国土地理院

- 測量用航空機による緊急撮影を実施し、垂直写真、正射画像、斜め写真を関係機関に提供するとともに HP で公開（熱海伊豆山地区）（斜め写真：7/5、垂直写真、正射画像：7/6）
- 崩壊地等分布図及び土砂堆積範囲図（第3報）を作成し、関係機関に提供（7/6）
- GSI-LB（UAVによる調査チーム）による熱海市土石流現場の撮影を実施し、HPで動画を公開するとともに、UAVレーザによる計測結果から三時期の標高値変化量を抽出し、HPで公開（7/6）
- 被災状況把握に備えるため、測量用航空機を北九州空港に進出（7/10）
- 国土地理院災害対策本部会議 7/3 19:00、7/4 14:00、7/5 13:00、7/7 16:00

⑤国土技術政策総合研究所

- 専門家を熱海市伊豆山に派遣（7/3 土砂災害分野2名）
- 国土技術政策総合研究所災害対策本部会議 7/5 15:00、7/9 15:00
- 専門家を沼津市清水町黄瀬川大橋（沼津高架橋）に派遣（7/6 道路分野2名）
- 専門家を国道19号犬戻りトンネル坑口付近における土砂流出現場に派遣（7/7 道路分野2名）
- 専門家を熱海市伊豆山地区、国道135号の逢初橋に派遣（7/15 道路分野2名）
- 専門家を広島県三原市沼田川水系天井川の堤防決壊箇所等に派遣（7/29 河川分野1名）

⑥土木研究所

- 専門家を沼津市清水町黄瀬川大橋（沼津高架橋）に派遣（7/6 橋梁分野2名）
- 専門家を国道19号犬戻りトンネル坑口付近における土砂流出現場に派遣（7/7 道路分野4名、土砂災害分野2名）
- 専門家を熱海市伊豆山地区、国道135号の逢初橋に派遣（7/15 橋梁分野2名）

(11) 気象庁

- 気象庁記者会見 7/10 6:30～
- 気象庁、水管理・国土保全局合同記者会見 7/10 11:00～
- 気象庁、水管理・国土保全局合同投げ込み 7/10 14:30～
- JETT（気象庁防災対応支援チーム）の派遣状況 ※TEC-FORCEの内数
 - ・6/30：静岡県庁2名
 - ・7/3：静岡県庁1名、熱海市2名
 - ・7/4：熱海市2名、石川県庁2名
 - ・7/5：熱海市2名、新潟県庁3名
 - ・7/6：熱海市2名、富山県庁2名、島根県庁2名
 - ・7/7：熱海市2名、島根県庁2名、鳥取県庁2名
 - ・7/8：熱海市2名、島根県庁2名、鳥取県庁2名、広島県庁2名、福岡県庁3名、大分県庁2名
 - ・7/9：熱海市2名、島根県庁1名、鳥取県2名、広島県庁2名、大分県庁2名
 - ・7/10：熱海市2名、島根県庁2名、熊本県庁2名、鹿児島県庁3名、さつま町2名

- ・7/11：熱海市2名
- ・7/12：熱海市2名、秋田県庁2名、島根県庁2名、鳥取県庁2名、広島県庁1名
- ・7/13：熱海市2名、島根県庁2名
- ・7/14：熱海市2名、島根県庁2名
- ・7/15：熱海市2名
- ・7/16：熱海市2名
- ・7/17：熱海市2名
- ・7/18：熱海市2名
- ・7/19：熱海市2名
- ・7/20：熱海市2名
- ・7/21：熱海市2名
- ・7/22：熱海市2名
- ・7/23：熱海市2名
- ・7/24：熱海市2名
- ・7/25：熱海市2名
- ・7/26：熱海市2名
- ・7/27：熱海市2名
- ・7/28：熱海市2名
- ・7/29：熱海市2名
- ・7/30：熱海市2名
- ・7/31：熱海市2名
- ・8/1：熱海市2名
- ・8/2：熱海市2名
- ・8/3：熱海市2名
- ・8/4：熱海市2名
- ・8/5：熱海市2名
- ・8/6：熱海市2名

(12) 文部科学省

(i) 文部科学省

- 文部科学省災害情報連絡室（室長：参事官（施設防災担当））を設置。（令和3年7月1日12時30分）
- 梅雨前線に伴う大雨に係る関係省庁災害警戒会議に参事官（施設防災担当）が出席。（令和3年7月1日）
- 東北地方、関東甲信地方、北陸地方、東海地方、近畿地方、四国地方、九州北部地方、九州南部地方、奄美地方、沖縄地方の教育委員会、公私立大学、全国の国立大学法人等に対し、児童生徒等の安全確保と文教施設の被害状況の把握、二次災害防止を要請。（令和3年7月1日12時33分、7月2日10時54分、7月3日13時23分、7月4日13時41分、7月5日13時18分、7月6日12時14分、7月7日12時28分、7月8日12時43分、7月9日10時51分、7月10日16時21分、7月11日13時31分）
- 静岡県熱海市で発生した土石流について、静岡県の教育委員会等に対し、児童生徒等の安全確保と文教施設の被害状況の把握、二次災害防止を要請。（令和3年7月3日17時49分）
- 鹿児島県、宮崎県、熊本県の教育委員会、公私立大学、全国の国立大学法人等に対し、児

童生徒等の安全確保と文教施設の被害状況の把握、二次災害防止を要請。(令和3年7月10日7時25分、7月10日11時53分、7月10日15時09分)

- 令和3年(2021年)7月1日からの大雨特定災害対策本部会議(本部長:防災担当大臣)に文教施設企画・防災部長が出席。(令和3年7月3日、5日)
- 令和3年(2021年)7月1日からの大雨に関する非常災害対策本部会議(第1回)(本部長:内閣総理大臣)に文部科学副大臣が出席。(令和3年7月5日)
- 令和3年(2021年)7月1日からの大雨に関する非常災害対策本部会議(第2回)(本部長:内閣総理大臣)に文部科学大臣政務官が出席。(令和3年7月9日)
- 令和3年(2021年)7月1日からの大雨に関する非常災害対策本部会議(第3回)(本部長:内閣総理大臣)に文部科学大臣が出席。(令和3年7月30日)
- 文部科学省災害応急対策本部(本部長:官房長)を設置。(令和3年7月5日17時00分)
- 文部科学省災害応急対策本部会議(本部長:官房長)を開催。(令和3年7月6日)
- 全国の各都道府県、指定都市、中核市の子育て支援担当部局に対し、子ども子育て支援新制度における利用者負担額や利用定員の弾力化に対する配慮について、内閣府及び厚生労働省と連名で事務連絡を发出。(令和3年7月5日)
- 被災した公立学校施設の早期復旧を図るため、事前着工の着手等について、秋田県、埼玉県、千葉県、神奈川県、長野県、静岡県、三重県、鳥取県、島根県、岡山県、広島県、福岡県、長崎県、鹿児島県の教育委員会に対し事務連絡を发出。(令和3年7月8日、7月9日、7月13日、7月14日、7月15日、7月19日、7月20日)
- 被災地の学校において教育活動を実施する際の留意点について、関係都府県の教育委員会等に対し事務連絡を发出。(令和3年7月8日)

(ii) 国立研究開発法人 防災科学技術研究所

- 防災科学技術研究所内に災害連絡チームを設置。(令和3年7月3日~7月16日)
- 「防災クロスビュー: bosaiXview 令和3年7月1日からの大雨」を開設。(令和3年7月4日)
- 自治体の災害対策本部等への業務支援のため現地に職員を派遣。
 - ・静岡県(県庁など)滞りなし。(令和3年7月9日15時00分時点)
 - ・これまで15人派遣(令和3年7月3日~7月9日)

(iii) 国立研究開発法人 宇宙航空研究開発機構

- ・JAXAは、国土交通省等の要請を受け、大雨被害の把握のため、陸域観測技術衛星2号「だいち2号」(ALOS-2)による静岡県、鳥取県、広島県、島根県及び九州地方の緊急観測を計7回実施。(令和3年7月4日22時50分頃、5日23時10分頃、6日12時40分頃、8日00時10分頃、9日12時00分頃、10日12時30分頃、11日23時40分頃)

(13) 環境省

①【省全体関係】

- 環境省災害情報連絡室を設置(7月1日)
- 環境省特定災害対策本部を設置(7月3日)
- 環境省非常災害対策本部へ改組(7月9日)

②【災害廃棄物等関係】

- 災害廃棄物対策室から関東地方環境事務所、中部地方環境事務所、九州地方環境事務所へ被害情報の収集を指示。(7月1日)

- 関東地方環境事務所職員 3 名が平塚市金目川流域被災現場および伊勢原市において被害状況及び災害廃棄物発生状況の現地確認を実施。(7月4日)
- 関東地方環境事務所職員 3 名および本省職員 1 名が熱海市、沼津市の被災現場において被害状況及び災害廃棄物発生状況の現地確認を実施。(7月4日)
- 関東地方環境事務所職員 1 名を熱海市に常駐させ、仮置場の開設及び災害廃棄物の分別の徹底などの指導を実施。(7月6日～12日)
- 災害廃棄物対策室から中国四国地方環境事務所へ被害情報の収集を指示。(7月7日)
- 中国四国地方環境事務所職員 3 名が松江市、出雲市の被災現場において被害状況及び災害廃棄物発生状況の現地確認を実施。(7月7日)
- 関東地方環境事務所職員 3 名が熱海市の被災現場において仮置場の開設及び災害廃棄物の分別の徹底などの指導を実施。(7月8日)
- 災害廃棄物の処理等に係る石綿飛散防止対策についての事務連絡を静岡県の大気環境行政主管部局及び廃棄物部局に発出。(7月9日)
- 関東地方環境事務所職員 2 名が沼津市の被災現場において仮置場の運営及び災害廃棄物の分別の徹底などの指導を実施。(7月9日)
- 中国四国地方環境事務所職員 2 名が鳥取県倉吉市、3 名が広島県三原市の被災現場において被害状況及び災害廃棄物発生状況の現地確認を実施。(7月9日)
- 関東地方環境事務所職員 1 名が熱海市の被災現場において仮置場の運営及び災害廃棄物の分別の徹底などの指導を実施。(7月10日)
- 近畿地方環境事務所職員 2 名を熱海市に常駐させ、仮置場の運営及び災害廃棄物の分別の徹底などの指導を実施(7月11日～)
- 九州地方事務所職員 2 名が伊佐市、湧水町、2 名が薩摩川内市、さつま町の被災現場において被害状況及び災害廃棄物発生状況の現地確認を実施(7月11日)
- 関東地方環境事務所職員 1 名を熱海市に常駐させ、仮置場の運営及び災害廃棄物の分別の徹底などの指導を実施。(7月12日～)
- 関東地方環境事務所職員 2 名が沼津市の被災現場において仮置場の運営及び災害廃棄物の分別の徹底などの指導を実施。(7月13日)
- 中国四国地方環境事務所職員 2 名が雲南市の被災現場において被害状況及び災害廃棄物発生状況の現地確認を実施。(7月13日)
- 中国四国地方環境事務所職員 3 名が島根県庁において災害廃棄物対応の方針や災害廃棄物処理事業費補助金に関する助言を実施。(7月14日)
- 中国四国地方環境事務所職員 3 名が三原市において仮置場の運営及び災害廃棄物の分別の徹底などの指導を実施。(7月14日)
- 関東地方環境事務所職員 3 名が熱海市、沼津市において災害廃棄物処理事業費補助金説明会を実施。(7月15日)
- 中国四国地方環境事務所職員 3 名が鳥取県庁において災害廃棄物対応の方針や災害廃棄物処理事業費補助金に関する助言を実施。(7月15日)
- 中国四国地方環境事務所職員 3 名が広島県庁において災害廃棄物対応の方針や災害廃棄物処理事業費補助金に関する助言を実施。(7月16日)
- 九州地方環境事務所職員 2 名が湧水町、伊佐市、薩摩川内市、さつま町の被災現場において仮置場の運営及び災害廃棄物の分別の徹底などの指導を実施。(7月16日)
- 中国四国地方環境事務所職員 2 名が尾道市、竹原市において仮置場の運営及び災害廃棄物の分別の徹底などの指導を実施。(7月19日)
- 災害廃棄物の処理等に係る石綿飛散防止対策についての事務連絡を神奈川県、島根県、鳥

取県、広島県、鹿児島県、平塚市、松江市の大気環境行政主管部局及び廃棄物部局に発
出。(7月20日)

- 関東地方環境事務所職員2名が小田原市の被災現場において災害廃棄物の分別の徹底及び
災害廃棄物処理事業費補助金に関する説明、指導などを実施。(7月20日)
- 中国四国地方環境事務所職員2名が島根県雲南市、3名が広島県庄原市の被災現場におい
て仮置場の運営及び災害廃棄物の分別の徹底などの指導を実施。(7月20日)
- 関東地方環境事務所職員2名が熱海市の被災現場において仮置場の運営及び災害廃棄物の
分別の徹底などの指導を実施。(7月21日)
- 中国四国地方環境事務所職員2名が雲南市の被災現場において仮置場の運営及び災害廃棄
物の分別の徹底などの指導を実施。(7月21日)
- 中国四国地方環境事務所職員5名が雲南市の被災現場において仮置場の運営及び災害廃棄
物処理事業費補助金に関する説明、指導を実施。(7月22日)
- 中国四国地方環境事務所職員4名が出雲市の被災現場において仮置場の運営及び災害廃棄
物処理事業費補助金に関する説明、指導を実施。(7月23日)
- 関東地方環境事務所職員1名が熱海市の被災現場において仮置場の運営及び災害廃棄物の
分別の徹底などの指導を実施。(7月26日)
- 中国四国地方環境事務所職員2名が松江市の被災現場においてごみ処理施設の復旧及び廃
棄物処理施設災害復旧費補助金に関する説明、指導を実施。(7月26日)
- 中国四国地方環境事務所職員2名が雲南市の被災現場において災害廃棄物対応の方針及び
災害廃棄物処理事業費補助金に関する説明、指導を実施。(7月27日)
- 関東地方環境事務所職員2名および本省職員2名が熱海市の被災現場において仮置場の運
営及び災害廃棄物処理事業費補助金に関する説明、指導を実施。(7月29日)

③【熱中症対策関係】

○被災地域(※)の熱中症予防対策担当部局に対して、災害時の熱中症予防についての周知
依頼の事務連絡「被災住民等の熱中症対策(周知依頼)」を発出。

- ・県及び保健所設置市
- ・7月5日：千葉県、神奈川県、静岡県
- ・7月7日：鳥取県、島根県
- ・7月8日：広島県
- ・7月12日：秋田県、山形県、熊本県、宮崎県、鹿児島県

④【被災ペット関係】

○静岡県、神奈川県、千葉県の各動物愛護管理関係部署に、特定動物の逸走の有無、関連施
設への被害、避難所へのペットの同行避難状況、必要な支援につき確認(7月4日)

○鳥取県(市)、熊本県(市)、宮崎県(市)、鹿児島県(市)の動物愛護管理部署に、ペッ
トの同行避難の徹底と防災部局との連携による同行避難者への適切な対応を依頼。緊急に
必要な支援を確認依頼。特定動物の逸走の有無、関連施設への被害、避難所へのペットの
同行避難状況につき確認依頼。(7月10日)

(14) 経済産業省

① 電力

○静岡県熱海市における災害救助法の適用を受け、東京電力EP及び東京電力PGに対して電
気料金の支払猶予等の特別措置に係る申請を認可(7/8(木)認可、適用は7/3(土)以
降)。

②都市ガス

○静岡県熱海市における災害救助法の適用を受け、熱海ガスのガス料金の支払猶予等の特別措置に係る申請を認可（7/7（水）認可、適用は7/3（土）以降）。

③中小企業

災害救助法の適用を受け、7月5日（月）に静岡県に、7月9日（金）に鳥取県及び島根県に、7月12日（月）に鹿児島県に対し、以下を発動。

ア 中小企業関係団体等による特別相談窓口の開設

イ 災害復旧貸付の実施

ウ セーフティネット保証4号の適用

エ 既往債務の返済条件緩和等への柔軟な対応の要請

オ 小規模企業共済災害貸付の適用等の初動措置

〈災害救助法の適用地域〉

○静岡県（1市）熱海市

○鳥取県（1市）鳥取市

○島根県（4市）松江市、出雲市、安来市、雲南市

○鹿児島県（3市2町）出水市、薩摩川内市、伊佐市、薩摩郡さつま町、始良郡湧水町

（15）金融庁

・7月5日、災害救助法の適用を決定したことを受け、東海財務局において、日本銀行との連名で、静岡県の金融機関等に対して、「令和3年7月1日からの大雨にかかる災害等に対する金融上の措置について」を発出。

・7月9日、災害救助法の適用を決定したことを受け、中国財務局において、日本銀行との連名で、鳥取県及び島根県の金融機関等に対して、「令和3年7月1日からの大雨にかかる災害等に対する金融上の措置について」を発出。

・7月12日、災害救助法の適用を決定したことを受け、九州財務局において、日本銀行との連名で、鹿児島県の金融機関等に対して、「令和3年7月1日からの大雨にかかる災害等に対する金融上の措置について」を発出。

8 都道府県における災害対策本部の設置状況

（1）災害対策本部

ア 【設置】

○静岡県 7月3日12時00分設置

イ 【廃止】

○岐阜県、愛知県、三重県、鳥取県、島根県、広島県、熊本県、鹿児島県